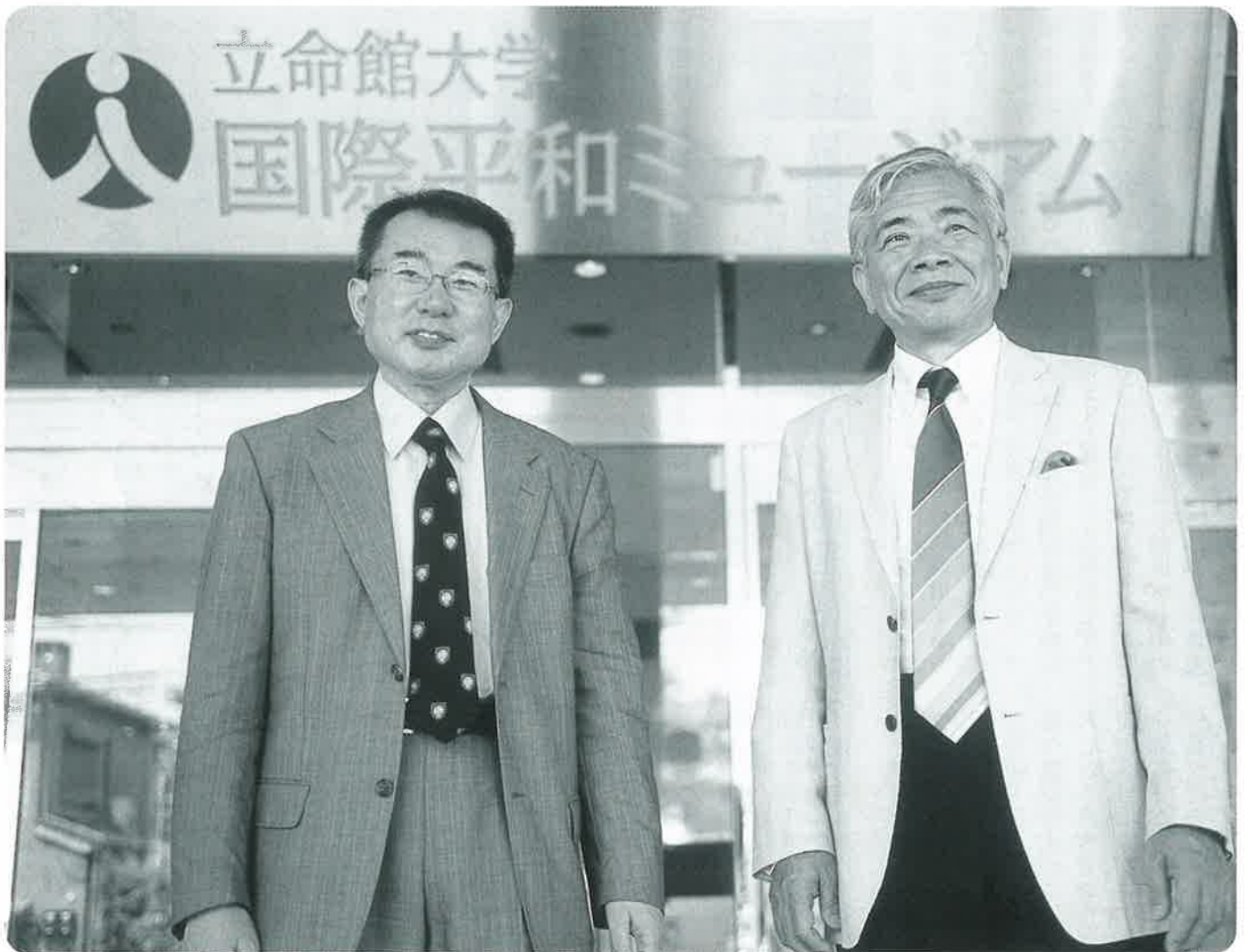


# CO・OP

## 京都の生協

2015/August/No. 87  
京都府生活協同組合連合会



市民には、戦争を防ぎ、平和をつくりだす責任がある  
——いまを「戦前」にしないために必要なこととは？

### TalkTalk トークとーく

- 立命館大学国際関係学部 教授 きみ君 じま島 あき東 ひこ彦さん
- 京都府生活協同組合連合会 会長理事 かみ上 かけ掛 とし利 ひろ博

# 対談

## TalkTalk

トークとーく

市民には、戦争を防ぎ、平和をつくりだす責任がある

——いまを「戦前」にしないために必要なこととは？

立命館大学国際関係学部 教授 君島東彦さん  
 京都府生活協同組合連合会 会長理事  
 (京都府立大学公共政策学部教授) 上掛利博

戦後70年の夏——。おりしも安全保障法制関連法案の国会審議がおこなわれ、衆議院において強行可決されました。日本の安全保障は大きく変えられようとしています。「平和」とはどういう状態なのか、安倍晋三首相のいう「積極的平和主義」とは異なる本来の「積極的平和」とは何か、その実現のために私たちは何をしなければいけないのか、協同組合にはどんな課題があるのか。君島東彦さんとの対話を通じて、あらためて考えてみました。

(2015年7月9日、立命館大学国際平和ミュージアムにおいて対談)

### 協同組合と平和——『戦争と平和を問いなおす』

上掛 君島さんは、大学生協京滋・奈良ブロックによる「大学生協寄付講座・戦争と平和を問いなおす」のコーディネーターを務められ、その成果として『戦争と平和を問いなおす』（法律文化社、2014年）を出版されています。いかがでしたか。

君島 この講座は1回生を対象にした全15回の授業です。「学問とは常識批判である」というのが私の持論なので、学生の思考に衝撃を与え、その刺激が4年間の大学生活に活かされることを期待して、プログラムを組みました。戦争と平和を問いなおすのですから、当然ながら、講義内容には「ヒロシマ・ナガサキ」や「沖縄問題」が入りますし、3・11の後ですから東京電力福島第一原発事故の問題も取り上げました。大学生協の講座ですから、協同組合のことも当事者から話していただきました。この講座を担当することで、むしろ私自身が協同組合と平和の関係性について学んだ気がします。

C/O/N/T/E/N/T/S

#### トークとーく対談

市民には、戦争を防ぎ、平和をつくりだす責任がある	2
適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約ネットワーク(KCCN)総会	7
適格消費者団体・NPO法人消費者支援機構関西(KC's)総会・記念シンポジウム	7
消費者問題シンポジウム in 京都	7
京都府くらしのヤングリーダー養成研修	7
京都府生協連 第62回通常総会開催	8
2015年国際協同組合デー 第26回京都集会	10

京都府食の安心・安全の取組み	11
協同組合の担い手が語る	11
ピースアクション京都 2015	12
TOPICS	
●京都府災害ボランティアセンター総会・全体研修会開催	14
●京と地球の共生府民会議総会	14
●京都府中小企業団体中央会「創立60周年記念講演・式典・祝賀会」	14
●第5回ニッポン豆腐屋サミットin京都、第1回日本一旨い豆腐を決める品評会、開催	14

●京都地球温暖化防止府民会議総会	14
●きょうと食育ネットワーク通常総会	15
●京都市ごみ減量推進会議通常総会	15
●核不拡散条約(NPT)再検討会議に京都生協の代表が参加	15
京都府生協連 第16回「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」	16
おもな行事のお知らせ	16



立命館大学国際関係学部 教授  
君島東彦さん

つまり、協同組合は、市場競争ではなく社会的連帯によって人のくらしを守ろうとする組織ですから、まさに「構造的暴力」(4頁参照)を克服する課題とつながるのですね。そのことを再認識しました。

上掛 社会的不正義をなくすような社会システムをつくるという点では、私の専門の社会福祉の場合も、人びとの意識や社会の制度を人間の幸福のためにふさわしいものに变革することが福祉の仕事(ソーシャルワーク)である、というのが国際的な定義となっています。

君島 その意味で、平和学は多様な学問分野の共同作業を必要とする学際的な研究領域といえますね。

## 人類のサバイバルを考える学問 ——「平和学」とは何か

上掛 アジア太平洋戦争が

うと思っています。

終わって70年の今年、日本社会はあらためて戦争と平和の問題に向き合わざるを得ない状況に置かれています。君島さんのご専門である「平和学」とは、どのような学問なのでしょう。

核兵器の出現は、人類が自滅するほどの破壊力を手にしたことを意味しますから、その開発に関わったといわれるアインシュタインやオッペンハイマーといった科学者たちは「世界国家を構築して、核兵器をコントロールしないと人類は滅びるのではないか」という恐怖にとらわれましたし、その後の冷戦突入によって、各国市民の間でも「米ソが核戦争を始めたら人類は滅びるのではないか」という緊張が高まりました。そういう状況のもとで、人類のサバイバルを考える学問として登場したのが平和学です。

世界で最初の平和学の授業は1948年に米国インディアナ州の大学でおこなわれ、1950年代に北米とヨーロッパでほぼ同時に、平和学の研究が始まりました。1964年には国際平和研究学会ができています。



京都府生活協同組合連合会 会長理事  
(京都府立大学公共政策学部教授)  
上掛利博

君島 「戦争の原因と平和の条件を探究する学問」というのが、よく使われる平和学の定義です。歴史を振り返ると、哲学や政治学、キリスト教神学などを通して、人類は昔から戦争と平和の問題を考えてきたことがわかりますが、学問として本格的に追究が始まったのは第2次世界大戦後、すなわち核兵器の出現後だろ



## 「平和」とは、戦争を含む「暴力」を克服した状態

上掛 君島さんは、平和学を「いまここにある暴力を凝視し、その暴力を克服するために、自分自身の生き方を変革し、世界を平和的に変革するプロジェクト」と定義していますね。つまり、「平和」の反対概念は「戦争」ではなく「暴力」だと考えてよろしいでしょうか。

君島 戦争は、暴力の形態のひとつで、いわば究極の暴力ですから、真の平和とは、単に戦争がない状態ではなく、すべての暴力がない状態だと考えています。

では、暴力とは何か。ノルウェーの平和学者ヨハン・ガルトウングは、暴力を「直接的暴力」と「構造的暴力」の2つに分けました。直接的暴力は、戦争や殺りくなど、直接に人を傷つけることであり、構造的暴力は、政治的抑圧や貧困など、社会の構造に根ざした暴力、社会的不正義を意味します。



立場だろうと思っています。上掛 平和学の対象について議論があるにしても、平和学における「積極的平和」が、日常生活にひそむ暴力を克服しようとするものだとしたら、安倍政権が唱えている「積極的平和主義」とはかなり異なりますね。

平和学概念としての「積

極的平和」、すなわち差別や搾取、人権侵害などの構造的暴力を克服した状態は、戦争や武力紛争などの直接的暴力を克服した消極的平和の上におとずれると考えられるのでしょうか。

君島 それはいけば難しい問題ですが、たとえば新自由主義的な政策をとることによって社会不安が増して、治安が悪くなり、社会対立が激化して、それを抑え込むために武力行使の機会が減らず、戦争を止めることはできない、という関係はあります。ただ、そのつながりを緻密に説明するのはとても難しいですね。

## 核廃絶を求める市民の声が、国際司法裁判所を動かした

上掛 生協と平和運動の関わりでいえば、「世界法廷運動」があります。これにも君島さんは積極的に関わられてこられたんですね。

「署名を集めよう」という運動が始まりました。

核兵器の使用は国際法上違法か合法か」という問いを国際司法裁判所に投げかけました。

この運動を呼びかけたのは世界の3つのNGO（国際反核法学家協会、国際平和ビューロー、核戦争防止国際医師会議）です。国際連合（以下、国連）の司法機関である国際司法裁判所に対して、国連総会や国連安全保障理事会、WHO等の国連機関は法解釈を尋ねることができませんから、医師のNGOである核戦争防止国際医師会議は、その仕組みを活用するよう、WHOに働きかけ、WHO総会は「健康の側面から見

こうしたガルトウングの主張は、平和学の世界では常識となつていますが、「構造的暴力を積極的平和の問題だとすると、すべての社会問題は平和問題となる。平和学の対象が無限定に拡散すると、焦点がぼけるのではないか。平和学固有の領域は、やはり戦争の問題だ」という意見もあつて、私はそれもひとつの

君島 核兵器が出現し、実際に使用されて以来、核兵器廃絶は世界の平和運動の大きなテーマとなり、とくに1990年頃から、オランダ・ハーグの国際司法裁判所（世界法廷）から「核兵器の使用は国際法に違反する」という勧告的意見を引き出すために、世界中で「核兵器は違法である」という「公共良心の宣

また、国際法には「市民の意思を公的な良心として表明することができるといふような規定があるので、それに依拠して署名を集めたわけですから。このとき、最も多数の署名を集めたのは日本生協連で

した。

上掛 今から20年前、ちょうど戦後50年にあたる1995年を前に、それにふさわしい生協の取り組みとして世界法廷運動の学習と署名に取り

組もうということ、結果的に333万筆もの署名を集めることができたのですね。

君島 あれは実に大きな役割を果たしました。私も日本反核法律家協会の会員として、

96年の国際司法裁判所の勧告的意見の言い渡しを傍聴しましたが、裁判所長官は「核兵器の威嚇または使用は国際法に違反する」と述べ、スリランカ出身の判事は「世界の市

民の声はここにあり」と、「公共良心の宣言」署名について肯定的に言及しました。日本の多くの市民の願いとハーグの世界法廷がつながった瞬間だったと思います。

## 市民には「平和責任」「戦前責任」がある

上掛 先ほどの『戦争と平和を問いなおす』には、アジア太平洋戦争終結後に生まれた世代の「戦後責任」や、平和を維持し、平和のために働く「平和責任」という言葉が出てきます。とくに原発をも含む「核の暴力」という問題は、福島原発事故や沖縄・辺野古の新基地建設問題などにも共通するのではないかと思われて、とても興味深く拝読しました。

ころうとしているのであれば、その戦争を防ぐ責任があるし、過去の戦争があつたとしたら、その過去の戦争を知る責任があるし、これから先、平和をつくっていく責任があるだろう、ということですね。

君島 「平和責任」は長崎在住の哲学者の高橋眞司さんが提起された概念で、戦争責任に先立つ、いっそう根源的な責任、より高められた責任です。

ですから、高橋さんは「戦前責任、戦争責任、戦後責任」の3つを挙げて、「戦争が起こる前に、戦争を起こさせない責任がある。それは戦前責任だ」という言い方をしています。そういう観点からすると、まさにいまの安保法案をめぐる状況は、私たちに「戦前責任」を果たすことを求めているといえますね。

上掛 今回の安保法案の審議については、どのように見

ておられますか。

君島 日本政府は「集団的自衛権の行使は、憲法9条の

9条を改正しなければいけない。それをせずに解釈の変更だけでやろうとするのは無理がありすぎるし、「憲法に基づく政治」という意味で、立憲主義に反すると思います。また、議会制民主主義という点からも、いまの国会の状況は問題が多いと思いますね。安保法制は、10本の法律を改正し、1本の新しい法律を制定しようとするもので、非常に中身の多い、複雑な法案です。実際、政府の答弁も迷走して、政府内でも法律の理解が一致しているかどうか、関係者が正確に理解したうえで提案しているのかも疑わしい。なおかつ国民の生活に非常に影響の大きい政策変更ですから、それを数だけで通すやり方は議会制民主主義をも侵害するのではないのでしょうか。



ただし、日本の安全保障の問題は、9条だけでなく現実の国際関係を見なければいけないテーマですから、国際関係論や国際政治学の知見も必要で、憲法解釈だけでは完結しない。そのあたりは、安保法案に反対する側も、もっと深めなければいけないと思います。つまり、安保法案に反対するならば、日本は憲法9条の解釈のもとでどういう安全保障政策をとるのがいいのかという議論をしなければならない。そういう議論はまだ不足しているような気がしま



す。

## 社会運動の新しい可能性

**上掛** 来年夏の参議院選挙から18歳以上に選挙権が与えられます。これを機会に、若い人たちが政治的な問題についても自分の考えを表明できるようにしなければいけないと思うのですが、1969年に文部省が高校生の政治活動を「教育上望ましくない」とする通達を出して以来、高校で政治を語ることがタブーのように扱われてきたという経緯もあります。

**君島** 私はアメリカや中国の学生と接する機会もありますが、彼らと比べると日本の学生は没政治性というか、政治を忌避する姿勢は顕著ですね。アメリカでも、中国でも、政治について語れないような男は、女性から見ても魅力がなく、モテないのに、日本では友だちとの間で政治を話題にしにくい雰囲気がある。

そう考えると、政治制度の面では中国より日本のほうが民主的かもしれませんが、文化の面では中国のほうが民主的かもしれないという気がします。日本でも、政治について

加者の人は、その人数の多さとパワーと斬新なスタイルに驚いていました。道行く人たちにもかなりのインパクトを与えたと思います。

**君島** ある新聞は彼らのデモを取り上げた記事で、「護憲はカッコいい」という見出しをつけました。事実、彼らは社会運動をおしゃれでカッコよくすることにこだわっています。これは新しい社会運動の出現であり、ひとつの可能性でもあるので、大事にしたい。もちろん、上の世代の運動も重要ですから、お互いに否定し合わないで、横に並んで走ることが大切だと思います。

**上掛** 私が見たノルウェーでは、選挙の前に高校生たちが各政党の代表を呼んで、若者の要求を示し、各党の政策を聴いたうえで模擬投票をします。また、若い人が政治的な問題を語る場面も多々という経験をしました。

**君島** 日本でも最近、学生中心のデモが現れて、ようやく学生が発言し始めましたね。

**上掛** 京都では、ちょうど京都府生協連主催のピースパレードと同じ日に、同じコースで学生中心のデモ(※1)があったのですが、当初は600人ぐらいの参加を予想していたところ、沿道から加わる人もいて、最終的に2200人ももの隊列に増えたそうです。

**君島** しかも、彼らのデモは、ラップミュージックにのって、とてもカッコいいんですね。平和行進の日本海コースの参



- ※1 SEALDs KANSAI (シールズ関西: Students Emergency Action for Liberal Democracy-s KANSAI)
- ※2 オルタナティブ…もう一つの選択、代案

加してどんなオルタナティブ(※2)な社会をめざすのかというところで、みんな悩んでいるんですね。その点、協同組合は、社会的連帯のあり方として、常にひとつのオルタナティブを示していく組織なのかなという気がします。

また、そういう役割を持っている協同組合だからこそ、もっと大きくならなければいけないし、生協についてはもう少し研究しなければいけないと思います。

**上掛** とても興味深いお話がありがとうございました。

協同組合は、社会連帯を軸にした社会をめざして、文化や発想の転換をすることが重要だということがよくわかりました。これからもよろしくお願ひします。

(写真撮影: 有田知行)

### プロフィール

**君島 東彦**(きみじま あきひこ)

立命館大学国際関係学部教授。  
早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。  
シカゴ大学ロースクール修士課程修了。専門は憲法学、平和学。日本平和学会理事、企画委員長。最近の著作として『戦争と平和を問ひなおす——平和学のフロンティア』(法律文化社、2014年)等。毎年、ノーベル平和賞候補者をノミネートしている。





適格消費者団体・NPO法人  
京都消費者契約ネットワ  
ーク (KCCN) 総会

5月25日(月)、京都司法書士会館で開催されました。同ネットワーク・高島英弘理事長が開会あいさつをおこない、長野浩三理事・事務局長が議案提案。「2014年度事業報告」「活動計算書等」など全議案を承認しました。

総会後、内閣府消費者委員会事務局の増田朋記氏による記念講演会が開催され、「消費者契約法の改正について」と題して、現在、内閣府消費者委員会にて検討されている改正内容について報告がありました。改正によって、消費者権利擁護がより実現するため、多くの消費者や消費者団体からの現場の声を反映してもらう必要がある、そのためにも、意見書を出すなど積極的に行動をおこしてほしいと力強く訴えられました。

京都府生協連・高取淳専務理事が同ネットワーク理事に選任され、総会後の理事会で、副理事長に選出されました。

適格消費者団体・NPO法人  
消費者支援機構関西(KC's)  
総会・記念シンポジウム



6月20日(土)、エル・おさかで開催。今年度は消費者支援機構関西が設立されて10年が経過したことをうけて、総会終了後に、10周年記念シンポジウムが開催されました。

シンポジウムではKC's・坂東俊矢常任理事より基調報告があり、市場取引の公正化のために集団訴訟制度の成立があり、訴訟を担う適格消費者団体は消費者と一緒に考え、行動することが大切であると強調されました。

つづいて、被害案件の検討委員長である五条操弁護士よりKC'sの組織概要と差止め請求権の内容やこれまでの事業者への訴訟内容や交渉事例、成果について報告がありました。

総会及びシンポジウムには内閣府消費者委員会の河上正二委員長をはじめ、京都府および近畿地区各府県の消費生活部局、消費者団体などから多数の出席がありました。

総会では京都府生協連・高取淳専務理事が理事に選出されました。

消費者問題シンポジウム in  
京都

6月27日(土)、京都リサーチパークで開催されました。主催は内閣府消費者委員会と京都消費者契約ネットワーク(KCCN)。

内閣府消費者委員会が全国各地の消費者の声を聞き、問題の解決に効果的に取り組むために、年4回程度開催されているもので、今回のテーマは「エシカル・コンシューマ―(倫理的消費者)への道」

消費者の権利と消費者・消費者団体のそれぞれの役割」。

内閣府消費者委員会委員長・東京大学大学院・河上正二教授による基調講演「消費者委員会の活動と消費者教育について」のあと、同ネットワーク副理事長・野々山宏弁護士より、「消費者市民社会の実現に、消費者・消費者団体はここまでする適格消費者団体の成果(KCCNの実績)と新訴訟制度の課題」について報告がありました。

「消費者市民社会を目指した積極的消費者としての活動について」をテーマにしたパネルディスカッションでは、京都生協・柴田弘美副理事長(京都府生協連理事)がパネリストとして出席。約100人が参加しました。



内閣府消費者委員会委員長・  
東京大学大学院・河上正二教授

京都府くらしの  
ヤングリーダー養成研修



京都府消費生活安全センター・雪美保子  
消費生活相談員が講義

5月31日(日)、6月7日(日)、京都テルサで開催されました。12人の大学生が受講し、若者の消費者トラブルの現状や消費者市民社会について、マルチ商法やインターネット社会でおきている問題などをテーマに、講義やワークショップを組み合わせて研修しました。

京都府では、京都府消費者教育推進計画にもとづき、自分で考え行動できる消費者の育成と学生の主体的な啓発活動を推進するため、「京都府くらしのヤングリーダー」を養成しており、大学生協京都事業連合が受講の呼びかけなどで協力しています。

# 京都府生協連 第62回通常総会開催

## 全議案を満場一致で可決、役員21人を選任、総会アピールを採択

6月16日(火)、午後1時30分からコープ・イン・京都で、開催しました。

今総会の代議員数は44人で、当日の出席は本人出席32人、委任出席4人、書面出席6人でした。ご来賓をはじめ、87人の参加となりました。

上掛利博会長理事が開会のあいさつをのべ、つづいてご

来賓の京都府民生活部・西川定彦部長(京都府・山田啓二知事代理)から、ご祝辞をいただきました。

酒向直之事務局長が、国会議員、各関係団体、各生協からいただいた83通の祝電・メッセージをご紹介します。

提案されたすべての議案が、満場一致で可決されました。

18人の理事と3人の監事が選任されました。

2015年度の役員体制は左ページのとおりです。

最後に、小野留美子理事が総会アピール「平和とよりよい生活のために、府内のすみずみに生協の事業と活動を展開していきましょう」の採択について提案し、拍手で確認しました。



京都府府民生活部・西川定彦部長  
(京都府・山田啓二知事代理)



開会のあいさつをする  
上掛利博会長理事



小野留美子理事



### 今回退任された役員のみなさん(敬称略・当時)

- 副会長理事 鮎江 賢光 (京都生活協同組合常務理事)
- 専務理事 横山 治生 (員外)
- 常任理事 沼澤 明夫 (大学生生活協同組合京都事業連合専務理事)
- 理事 大塚 正文 (京都橘学園生活協同組合専務理事)
- 理事 鯉迫 裕子 (龍谷大学生生活協同組合専務理事)
- 理事 坂本 茂 (員外)
- 理事 日岡 豊子 (京都生活協同組合理事)
- 理事 渡邊 明子 (京都生活協同組合理事長)
- 監事 酒井 克彦 (立命館生活協同組合専務理事)

### 祝電・メッセージをお寄せいただいた方がた (敬称略・順不同・6月16日現在)

- |                        |                      |                        |
|------------------------|----------------------|------------------------|
| 衆議院議員自由民主党 田中 英之       | 衆議院議員自由民主党 宮崎 謙介     | 衆議院議員自由民主党 安藤ひろし       |
| 衆議院議員民主党 泉 ケンタ         | 衆議院議員民主党 前原 誠司       | 衆議院議員日本共産党 こくた恵二       |
| 参議院議員民主党 福山 哲郎         | 参議院議員日本共産党 井上さとし     | 参議院議員日本共産党 倉林 明子       |
| 京都市長 門川 大作             | 京都府議会議長 植田 喜裕        | 京都府社会福祉協議会会長 位高 光司     |
| 京都市社会福祉協議会会長 村井 信夫     | 京都府農業協同組合中央会会長 中川 泰宏 | 京都府漁業協同組合代表理事組合長 西川順之輔 |
| 京都府森林組合連合会代表理事会長 青合 幹夫 | 京都労働者福祉協議会会長 橋元 信一   | 弁護士 大河原としたか            |

### 総会アピール

平和とよりよい生活のために、府内のすみずみに生協の事業と活動を展開していきましょう！

政府は2014年7月1日に憲法解釈を変更して集団的自衛権行使容認の閣議決定をしました。今年5月14日には、自衛隊を「いつでもどこへでも」派遣できるようにするための新たな安全保障法制関連法案を閣議決定しました。京都府生協連は昨年の集団的自衛権行使容認の閣議決定に対し「立憲主義の考え方に反し、認めることはできません。」と意思表明しました。今回の安全保障法制関連法案は、戦後日本がとってきたこれまでの安全保障政策の大転換となり、今国会での早急な議論をすすめることについて改めて反対します。今年は、被爆・終戦70年を迎えます。生協は、戦後、平和とよりよい生活を求めて活動してきました。この節目の年にふさわしい活動を展開していきましょう。「核兵器も、戦争もない世界」の実現に向けて、全国の生協の仲間や他の諸団体とともに「平和をつくる」取組みを一層広げていきましょう。

2014年の消費税率の引き上げと急激な田安による消費者物価の上昇に加え、年金、医療、介護、子育て支援などの社会保障制度の後退は、組合員・消費者や地域経済にとって大きな影響を与え、私たちのくらしは一層厳しさを増しています。また、総人口の減少と東京への一極集中、少子高齢社会、单身世帯に加え、低所得者の増加による貧困問題が深刻化しています。高学費と貧弱な奨学金制度のもとで学業にも深刻な影響をもたらしています。協同の組織である生協の役割発揮が、地域でも、



**2015年度役職員体制** 6月16日現在 (敬称略)

代表理事・会長理事	上掛 利博 (員外)
副会長理事	畑 忠男 * (京都生活協同組合理事長)
副会長理事	中森 一朗 (大学生協同組合京都事業連合専務理事)
代表理事・専務理事	高取 淳 * (員外)
常任理事	本多 浩 (京都府庁生活協同組合専務理事)
常任理事	中島 達弥 * (京都大学生協同組合専務理事)
理事	岡田 照雄 * (京都市民共済生活協同組合専務理事)
理事	小野 留美子 (乙訓医療生活協同組合専務理事)
理事	上総 紫香子 (生活協同組合生活クラブ京都エール・コープ副理事長)
理事	川村 幸子 * (京都生活協同組合副理事長)
理事	崎濱 誠 * (京都教育大学生協同組合専務理事)
理事	坂本 真有美 (生活協同組合コープ自然派京都理事長)
理事	柴田 弘美 * (京都生活協同組合副理事長)
理事	末廣 恭雄 * (京都府立医科歯科大学立大学生協同組合専務理事)
理事	田中 弘 (京都医療生活協同組合専務理事)
理事	長 誠一郎 * (京都高齢者生活協同組合くらしコープ専務理事)
理事	堂本 吉次 (やましろ健康医療生活協同組合専務理事)
理事	山川 修司 (全京都勤労者共済生活協同組合専務理事)
特定監事	今西 静生 (京都府庁生活協同組合理事)
監事	石井 聡 (京都生活協同組合常勤監事)
監事	五藤 実 * (同志社生活協同組合専務理事)
(事務局)	
事務局長	酒 向 直 之 川 端 浩 子 岡 本 朋 子
事務局担当	
事務局担当	

\*印は新任



高取淳新専務理事

当日は10人の代議員・オブザーバーから、地域生協・大学生協・医療生協・職域生協・共済生協、高齢者生協の活動について、活発な発言がありました。横山治生専務理事が、まともをおこないました。

総会後に開催された理事会・監事会で互選により、会長理事に上掛利博氏が重任、専務理事に高取淳氏が就任、特定監事(監事会議長)に今西静生氏が重任しました。

# 発言者とテーマ

「支部での活動を知ってもらうため」

生協生活クラブ  
京都エール・コープ  
山本重美代議員

「2014年度の京都生協の特徴的な取組みと京都府生協連への期待」

京都生協  
川瀬和栄代議員

「地域訪問行動について」

乙訓医療生協  
水野 晃代議員

「やましろ健康医療生活協同組合設立20周年記念の取組みについて」

やましろ健康医療生協  
小松正明代議員

「京大生協の組織活動のまとめ」

京都大学生協  
角田 翔代議員

「3年連続赤字脱出に強い覚悟で」

生協コープ  
自然派京都  
服部五月代議員

「くらしコープのこれまでとこれから」

京都高齢者生協  
くらしコープ  
水口武夫代議員

「市民共済の取組み結果と今後の取組みについて」

京都市民共済生協  
岡田照雄  
オブザーバー

「全京都勤労者共済生活協同組合(全労済京都府本部)活動報告」

全京都勤労者  
共済生協  
松本浩代議員

「京都府庁生協」

京都府庁生協  
小西重和代議員

職場でも、学園でも、求められています。

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から4年が経過しました。被災地の生活環境は厳しい状況が続いています。引き続き、全国の生協とともに力を合わせ、被災地の生活再建と避難生活の充実にむけた支援が求められています。

政府は多数の国民が不安と考えている原子力発電の早期稼働を計画しています。福井地方裁判所は、2014年5月、大飯原発3、4号機の運転を認めない判決を出しました。今年4月には、高浜原発3、4号機の再稼働を差し止める仮処分決定を行いました。原発に頼るのではなく、再生可能エネルギーを中心とした安全で環境にやさしいエネルギー政策への転換が私たちの願いです。

会員生協の組合員数は約72万5千人に広がりました。たとえば、地域生協の宅配事業では週に18万人、店舗で1日3万4千人、大学生協では1日11万5千人が生協を利用している等、購買、医療、共済、福祉等の事業と活動を通じ、様々な分野で組合員のくらしへの役立ちを高めています。

私たち生活協同組合は、組合員の声にもとづきながら、地域社会の一員として、行政や他の協同組合組織、NPOなど諸団体とのつながりを一層強めていく必要があります。よりよい生活と安心して暮らせる地域づくり、人が人として大切にされる平和な社会をめざして、府内のすみずみに生協の事業と活動を展開していきます。

京都府生活協同組合連合会は、府内における21の会員生協の連合組織として、その役割を發揮してまいります。

2015年6月16日  
京都府生活協同組合連合会

# 2015年国際協同組合デー 第26回京都集会

「食の安心・安全を守るために」をテーマに開催



7月8日（水）、キャンパスプラザ京都で開催され、J A、J F京都、森林組合、生協から194人が参加しました。

国際協同組合デーは、毎年7月第1土曜日を、全世界の協同組合員が心をひとつにして、協同組合運動の発展を願い、平和とよりよい生活を築くために、運動の前進を誓い合う日として、1922年に制定されたもの。京都では毎年、京都府協同組合連絡協議会（構成/J A京都中央会・J F京都・京都府森林組合連合会・京都府生活協同組合連合会）の主催で、記念集会企画を実施しています。



京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事会長

J A京都中央会総合企画部・中川和弘部長が司会を担当。京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事会長が開会あいさつをしました。

つづいて「京都府食の安心・安全の取組み」と題して、京都府農林水産部（食と農の安全担当）奥野裕史理事にご講演をいただきました。

参加者からは「改めて食の安心・安全に関して幅広く考える機会が持てた」「新しい食品表示法の話が勉強になった」「京都府における食の安心・安全の取組みがよく分かった」など多くの感想が寄せられました。

各協同組合からは「協同組合の担い手が語る」と題した

活動報告がありました。

参加者からは「今後の発展を期待したい」「さまざまな協同組合の活動が聞けて良かった」「『協同の力』その真の力を感じました」などの意見がありました。

さいごに、J A京都中央会・中川泰宏会長が「厳しい情勢に立ち向かうために、4つの協同組合が連携し、取り組んでいきましょう」と閉会のあいさつをのべました。



京都府農業協同組合中央会・中川泰宏会長

総務副大臣・二之湯智  
参議院議員と宮崎謙介衆  
議院議員から祝辞をいただきました。

# 京都府食の安心・安全の取組み

## 「京都食の安心・安全推進条例10年を経て」

京都府農林水産部（食と農の安全担当） 奥野裕史 理事

日本の食品安全行政は、2001年9月10日のBSE発生を契機に大きく転換しました。BSE問題に関する調査検討委員会は「重大な失政」と指摘し、これをうけ2003年5月に食品安全基本法が成立、7月には食品安全委員会が設置されました。

京都府では、2004年2月の高病原性鳥インフルエン

ザの発生が、大きな転機となり、2005年12月に京都府食の安心・安全推進条例が施行されました。この条例にもとづき、京都府食の安心・安全行動計画を2007年度から3年ごとに、その時々のおり、今年第4次行動計画策定の年にあたってあります。

これからも府民すべてが



京都府農林水産部（食と農の安全担当）奥野裕史 理事

「食」に関心を持ち、自分が食べるものや食べることに、出るだけ正しい知識を用いて自己判断し、できるなら自分で料理できる自活社会の確立をめざしたいと思います。

2015年4月に施行された食品表示法は、今までの食品衛生法、JAS法及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合して、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度です。加工食品と生鮮食品の区分の統一やアレルギー表示に係るルールの改善、新たな機能性表示制度の創設などの変更点があります。

最後は食育の取組みについて、京都府食育推進計画にもとづいておこなっており、「きょうと食いく先生」の認定や、学校での学習内容に合わせた食いく先生の派遣を提案しています。また、府民の食育活動の応援として、食いくプラットフォームの設置や、食育のたね交付金制度を設けています。農産物直売所では、「京野菜ランド」の登録呼びかけ、病院・福祉施設などでは地元産利用の促進など、食育推進に努めています。

## 協同組合の担い手が語る

JA・JF・森林組合・生協から活動報告がありました

「今、引きこもりの君へ」

JA京都青壮年農業経営者クラブ  
名倉 大輔



「地元に入って、地元の山を整備する」

丹後地区森林組合  
中村 俊彦



「育成あさり」に取り組んで

京都府漁業協同組合宮津支所・育成あさりグループ  
城崎 茂樹



「教育トレーナーの仕事を通じて学び、めざすこと」

京都生活協同組合宅配運営部教育トレーナー  
四十塚 匡



# ピースアクション京都 2015

6月21日(日)、京都府生協連のよびかけで  
生協組合員・役職員約150人がピースパレードに参加



京都府生協連・上掛利博会長理事、乙訓医療生協・小野留美子専務理事、  
生協コープ自然派京都・坂本真有美理事長、京都生協・畑忠男理事長が先頭をきって行進

京都府生協連のよびかけで、京都生協・生協コープ自然派京都・大学生協・京都府庁生協・京都医療生協・乙訓医療生協などのほか、鳥取県の生協からの参加もあり、組合員・役職員約150人が

6月21日(日)、「2015年ピースパレード京都」が取り組まれました。「平和と核廃絶の願いをもちより、広島・長崎での世界大会につなげよう」との趣旨ではじまった京都の生協のピースパレードは、今年で32回目をむかえました。



鳥取県の生協のみなさん



京都の大学生協のみなさん

「世界中に伝えたい まあるい地球 みんな友だち みんな好き」をテーマに、街ゆく人びとに力づくよく訴えました。

日曜日開催となった今回のパレードは、多くの観光客の中を祇園石段下から四条通り、河原町通りをすすんで、京都市役所へ。歌をうたいながらの行進となりました。

それぞれが趣向をこらしたカラフルなコスチュームで参加し、「We love peace. Love & Peace」と大きな声でアピール。さまざまな国の言語で平和を訴えるプラカ



京都生協役員のみなさん

ードを掲げて行進すると、沿道の海外の観光客からピースサインを返してもらおうなど、楽しみながら平和をアピールする、華やかでにぎやかな催しとなりました。

パレードの出発を前に、円山公園内で出発集会が開かれました。京都生協・中田和子さんが司会を担当、京都生協・田中與念子ピースパレード実行委員長があいさつをおこないました。

鳥取県の生協からの参加者をはじめ、各団体によるピースアピールがあり、それぞれの熱い思いが語られました。



京都府生協連・上掛利博会長理事

ゴールとなった京都市役所前では、まとめ集会がおこなわれ、京都府生協連・上掛利博会長理事が生協を代表してあいさつをおこないました。



「世界中に伝えたい まあるい地球 みんな友だち みんな好き！」

## 2015年原水爆禁止国民平和大行進実行委員会へのメッセージ ※抜粋

4月27日から開かれた2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議には、代表が参加し、日本からの1000人を超える代表団とともに「核兵器のない世界」を求める市民の声を反映させる重要な役割を果たしました。核兵器禁止・廃絶を求める声は国連加盟国の8割となり、多数の国が法的な枠組みづくり、核兵器禁止条約に触れられ、核兵器廃絶の流れの新たな発展が示されたことは重要です。また、国連の潘基文事務総長の被爆地広島・長崎訪問、国連本部や首都ワシントンで原爆展が開催されるなど、核兵器の実相を伝え、広める取組みは一步一歩であり、ますますが着実に前進していることに確信を持つ必要があります。

国内では、日本の国のあり方の土台をこわそうとする動きがますますあります。安倍内閣は、5月14日、集団的自衛権行使を可能にするために、自衛隊法など現行関連法10法を一括して見直す「平和安全法制整備法」と新設の「国際平和支援法」の2法案を閣議決定し、同法案は国会に提出され審議されています。これらの法案は、戦後日本が築き上げてきた「平和主義」の理念を否定するものであり、法案に強く反対し、撤回を求めていきたいと思います。今年、被爆70年の節目の年です。私たちや子どもたちの平和な未来に核兵器は必要ありません。被爆者の「核戦争起こすな、核兵器をなくせ」「ふたたび被爆者をつくらない」「ヒロシマ・ナガサキを世界のどこにもくりかえさせるな」という切実な願いにしっかりと向き合い、核兵器廃絶の軌道となる年にしていきたいと思います。平和行進の取り組みが、そのための力強い一歩となることをあらためて確認しようではありませんか。

2015年6月21日

京都府生活協同組合連合会  
会長理事 上掛利博

## ピース交歓会を開催

同日、せいきよう会館東隣のおおたやで、「ピース交歓会」を開催しました。

この交歓会は、東京から広島までの「通し行進者」や、京都府内の「通し行進者」を迎えて、京都入りの歓迎と激励を兼ねて、毎年おこなわれています。



通し行進者が自己紹介

京都生協・田中與念子ピースパレード実行委員長より歓迎のあいさつがあり、大学生協京滋・奈良ブロック・芝田考一さんから乾杯のあいさつ



腕を組んで、合唱!!

がありました。暑い中をパレードした健闘をたたえ合いました。通し行進者の自己紹介や鳥取県の生協からの参加者の紹介、京都生協組合員による激励など盛りだくさんの内容でした。京都生協の有志による生演奏に乗り、みんなで腕を組んで大きな声で「青い空は」や「We Shall overcome」などを合唱。京都府生協連・横山治生前専務理事のギター演奏もあり、にぎやかな会となりました。

原水爆禁止京都協議会・小杉功事務局長が閉会のあいさつをしました。



京都府災害ボランティアセンター  
総会・全体研修会開催



京都府災害ボランティアセンター・  
宮本隆司代表

目的に全体研修会が開催され、鳥取県西部地震展示交流センター・日野ボランティア・ネットワーク（ひのぼらねっと）事務局・山下弘彦氏を講師に「全国の災害ボランティアセンターの協働・連携の現状について」の講演と、「広域災害時の支援のあり方について」のグループワークがありました。京都府災害ボランティアセンター加盟団体、市町村社会福祉協議会、行政関係者等45人の参加がありました。

京と地球の共生府民会議総会

京都府災害ボランティアセンターは、2004年に発生した台風23号による災害の教訓を活かし、被災地で円滑なボランティア活動をおこない、早期復旧につくすことを目的に2005年に行政、民間団体、社協との協働組織として発足、2014年には専任事務局職員を配置し、今年で10年目を迎えます。

6月6日（土）、京都産業大学むすびわざ館で開催された総会では、「2014年度事業報告・監査報告と決算」「2015年度事業計画と予算」について審議し承認しました。代表、副代表、運営委員の改選をおこない、京都府生協連から酒向直之事務局長が副代表に選出されました。

総会終了後には、加盟団体が「顔の見える関係」を築き、京都府災害ボランティアセンターの支援のあり方を考えることを

6月11日（木）、京都府庁文化スポーツ部・環境部会議室で開催されました。提案された「2014年度事業実績・収支決算」「2015年度事業計画・収支予算」「運営委員の委嘱」など、全議案が承認されました。「京都環境フェスティバル2015」のテーマが「一人ひとりが主役！わが家・わが社のeco活実践」に決定しました。京都府生協連からは川端浩子事務局担当が出席しました。

京と地球の共生府民会議は、地球温暖化対策をはじめとする地球環境等の保全対策を府民運動として円滑かつ効果的に推進し、環境保全にかかわる中核的活動を担うことを目的に、49の団体が活動しています。

京都府中小企業団体中央会  
「創立60周年記念講演・式典・祝賀会」

6月26日（金）、ホテルグランヴィア京都において、創立60周年記念式典が開催されました。中小企業団体中央会は中小企業の振興・発展を目的とした、組合等を会員として設立された団体で公益性の高い特別法人です。京都府内では、大半の中小企業組合が中央会に所属しています。式典の第一部は記念講演として、第21代文化庁・青柳正規長官より、「文化と産業の振興」をテーマに講演がありました。

第二部の記念式典は、京都府中小企業団体中央会・渡邊隆夫会長のあいさつの後、組合功労者や優良組合への創立60周年記念表彰がありました。京都府生協連は特別会員として加入しています。



第21代文化庁長官・青柳正規氏

第5回ニッポン豆腐屋サミット  
in京都、第1回日本一旨い豆腐を決める品評会、開催

6月20日（土）、リーガロイヤルホテル京都で開催されました。主催は京都府豆腐油揚商工組合。このサミットは、次世代の豆腐業界を担う、若手の発掘及び育成を目的にして毎年各地持ち回りで行われています。5回目の今年は、豆腐のブランド化に成功している京都での開催となりました。あわせて第1回日本一旨い豆腐を決める品評会も開催されました。

品評会では、200種類以上の豆腐（木綿・絹・充填合わせ）を試食し、それぞれについて、「滑らかでつやがあるか。固まり方にムラがないか」といった外観（見た目）・口（含んだ時などに鼻で感じられる香り・甘さ・コク・食感の5項目×5段階（25点満点）で評価。地元選出議員・上賀茂神社・妙心寺・米大使館・京都市・NHK・京大教授など地元から多岐にわたる20人が審査にあたりました。

京都府生協連から、右近裕子生協活動推進専門委員が審査員として出席しました。

主催の京都府豆腐油揚商工組合は、京都府生協連が理事を派出している（一社）食品産業協会の会員です。

京都地球温暖化防止  
府民会議総会



京都府地球温暖化対策課・  
松田克也課長があいさつ

6月22日（月）、京都府立大学において開催されました。2014年度事業報告、決算、2015年度事業計画、予算等、すべての議案が承認されました。今年度の方針では、引き続き「低炭素型のステキな京都」の実現をビジョンに掲げ、単にCO2排出量を減らすだけでなく、そのことがより良い快適な生活につながることをめざします。

総会後の関連セミナーは、「気候変動問題 国際交渉は今」と題して、NPO法人気候ネットワーク・伊与田昌慶研究員より、世界的な異常気象と地球温暖化の関係や、これまでの気候変動交渉の経過をふまえて、今年開催されるパリ会議COP21の重要性についての講演がありました。パリ会議ではCOP3（1997年12月）で採決した「京都議定書」にかわって、



2020年以降の気候変動・温暖化対策のあらたなルールがつけられる予定であり、日本もどれだけ温暖化防止に貢献できるかが大きく問われていると話されました。京都府生協連は運営委員を派出しています。

**きょうと食育ネットワーク  
通常総会**

6月21日(日)、国の重要文化財で、昨年、明治期当初の状況を再現して修復整備された京都府庁の旧議場で開催されました。

代表の同志社大学政策学部・総合政策科学研究科・今里滋教授が開会のあいさつをおこないました。  
第1号議案「2014年度事業報告」、第2号議案「役員選任」、第3号議案「2015年度事業計画」が承認されました。

同ネットワークは、食育にかんする普及・啓発、情報の収集・提供、食育支援活動の登録・提供などの取組みをおこなっており、保健衛生、農林水産、教育、大学、商工、消費者団体、報道関係などの幅広い分野から、多くの団体が会員登録しており、京都生協と京都府生協連が登録しています。

総会終了後、「京都府の新しい食育の展開にむけて」というテーマで、各世代に応じた食育活動に熱心に取り組まれている方がたを招いての食育パネルディスカッションが開催されました。



きょうと食育ネットワーク総会

パネリストの学校法人陸美学園・井上雅道理事長は幼稚園代表、京丹波町立瑞穂小学校・堀下みゆき栄養教諭は小学校代表、龍谷大学法学部4年生・吉田恵太氏は学生代表、株式会社堀場製作所・山下泰生理事は企業代表として、世代・職場などそれぞれの立場からの食育推進についての報告がありました。今里滋代表のコーディネートにより、参加者を含めての意見交流が活発にされました。

京都府生協連からは、廣瀬佳代生協活動推進専門委員が参加、酒向直之事務局長が同ネットワーク幹事をつとめています。

**京都市ごみ減量推進会議  
通常総会**

6月19日(金)、御所西 京都平安ホテルで開催されました。京都市ごみ減量推進会議は、

ごみ減量に関する意識の高揚を図るとともに、地域でのごみ減量に関する自主的な取組みを促進することを目的に、市民・事業者・行政の三者が自発性とパートナーシップを基本として、1996年に発足しました。

総会では、議案第1号として「普及啓発実行委員会」「ごみ減量事業化実行委員会」「地域活動実行委員会」「2R(発生抑制、再利用)型エコタウン構築事業実行委員会」の各委員長より2014年度活動の報告がありました。採決ではすべての議案が承認されました。

活動報告では、地域におけるごみ減量の取組みを促進するために実施をしている、ごみ減量推進講座の活動報告と、取組み結果が優れていた団体や個人への表彰もおこなわれました。

「祇園祭ごみゼロ大作戦」では、使用済み容器の洗浄作業に、大学生協京都事業連合が協力しています。

参加団体は453会員、総会には255会員が出席しました。京都府生協連・高取淳専務理事が理事に選出されました。

**核不拡散条約(NPT)再検討会議に京都生協の代表が参加**

5年に一度開催される、核不拡散条約(NPT)再検討会議が4月27日から開かれ、日本被団協と日本生協連合同代表団の一員として京都生協から、組合員代表として岡良枝さんと日比明子理事のお二人が参加されました。帰国後、報告をいただきました。

**被爆体験を自分事に**

京都生協の組合員代表でNYに行きました。

NYでは被爆者の方がたと一緒に平和行進を歩き、国連内では各国(私達のグループはフランス)の政府代表に核兵器廃絶を要請するロビー活動や原爆展のお手伝いをしました。

また、被爆者の方がたがNYの学校や教会で被爆証言を話される活動のサポートをしました。それぞれの会場で、アメリカの学生も日系の人も被爆者が語られる被爆体験に熱心に聞き入っておられました。

帰国してから思い返すと、私の心に一番残っているのは、被爆者の方から直接に被爆証言を聞いたことです。今までも本やDVDで被爆体験を見聞きしたことはあったのですが、どうしても他人事であったように思えます。8日間一緒に活動して親しくなった被爆者の方のお話は、繰り返し聞いても涙が溢れ

てきました。被爆者の平均年齢が80歳を超えた今、日本国内でも被爆体験を聞いて語り継ぐような活動に参加したいと思っています。(岡良枝さん)

**普通でいられる事が平和..**

被爆証言をする被爆者の心の中は平和なのかな。傍でそんな事を感じた。辛さを乗り越えてなんかない。でも二度と繰り返されてはならないという思いで、必死に語っていた。証言の後にホッとしてもらえる雰囲気を感じてもらえるようにする事くらいしかできなかった。これもサポートなのかな? 国連で話されている事が、実は普段のくらしに直結していると感じた今回のNPT。私の役目は、核兵器廃絶の願いを自分事として心に留める人を広げ、未来に継承していく事。対話・共有を大切にアクションにつなげたい。(日比明子理事)



(左2人目から)日比理事、岡さん

# 京都府生協連 第16回 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

～組織と事業のイノベーションによる協同組合のあらたな価値の発見・創造の場として～

テーマ

## 生協の広報(誌)活動を考える ～広報誌交流と意見交換～

4月14日(火)、せいきょう会館で開催。役員29人が参加しました。

生協の広報活動は、組合員と理事会、組合員と組合員、組合員と役員をつなぐパイプ役、そして生協の活動を広く社会にお知らせする重要な役割を果たします。

多くの生協では編集委員会などを設置し組合員参加のもとで紙面づくりなどがおこなわれています。広報誌(紙)の編集から発行、配布にいたるまで、努力や工夫していること、困っていることなどを交流し学びあい、より効果的な広報活動となることを目的に開催しました。

京都府生協連・上掛利博会長理事が開会のあいさつをおこない、中森一朗副会長理事がコーディネーターをつとめました。



京都府生協連・中森一朗副会長理事

事前集約した「会員生協広報誌アンケート(※)」をもとに、京都生協機関組織運営

系統・酒向美也子統括マネジャー、京都府生協・本多浩専務理事、乙訓医療生協・清原巳治編集委員、京都高齢者生協くらしコープ・川畑典子



京都生協機関組織運営系統・酒向美也子統括マネジャー



京都府生協・本多浩専務理事



乙訓医療生協・清原巳治編集委員



京都高齢者生協くらしコープ・川畑典子さん

さんから、各生協の広報活動について、報告がありました。休憩時間には、会員生協が作成している広報誌を掲示し、交流しました。

(株)きかんしコム・栗倉健さんによるワークショップ形式でのミニ講義では、「より良い機関誌の紙面づくりのために」と題して、広報誌の役割と特徴や見出しの書き方などについて学びました。



(株)きかんしコム・栗倉健さん

参加者からは、「広報誌を作るうえで、基本的な考え方がわかった」「他の生協の活動状況や工夫されていること、悩みなどが聞けてよかった」「編集体制、編集方法には個性があり、とても興味深かった」「これからめっちゃ役に立つ気がする」などの感想がありました。

※事前集約したアンケートでは広報誌の発行部数、編集体制、配布対象者、配布方法などについて、お聞きしました。

### おもな行事のお知らせ

2015年度放射線物質リスコミュニケーション

日時：10月28日(水)午後  
会場：城陽文化ハルク

### 2015年度放射線物質リスコミュニケーション

日時：10月30日(金)午後  
会場：市民交流プラザふくちやま

### 2015年度

#### 京都府総合防災訓練

日時：10月18日(日)午前  
会場：主会場 山城総合運動公園他

※京都府生協連はJAグループとともに緊急物資搬送訓練に参加。

#### 京都府協同組合

#### 「第15回職員体験・交流学校」

主催：京都府協同組合連絡協議会(JA京都中央会・森連・JF京都生協連)

日時：9月8日(火)13:30～9日(水)12:45(予定)  
会場：JA京都、ファーマーズマーケット「たわわ朝霧」など

#### 京都環境フェスティバル2015

主催：京都府京と地球の共生府民会議ほか

日時：12月12日(土)～13日(日)  
会場：京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)

※京都府生協連は会員生協の環境商品、取組み紹介で出展予定。

CO-OP 発行：京都府生活協同組合連合会 TEL:075(251)1551 URL: http://www.kyotofu-seikyoren.com E-mail: kyotofu-seikyoren@ma2.seikyone.jp 東京都中京区烏丸川東南角 せいきょう会館2階